

仕様書

- 1 件名 空調移設工事(小江原小学校1階2の1)
- 2 履行場所 小江原小学校(長崎市小江原2丁目33-1)
- 3 履行期間 契約日から令和8年5月29日まで
- 4 業務目的 取外し済み空調機を小江原小学校1階2の1へ移設する。
- 5 業務内容 空調移設工事
- 6 注意事項
 - (1) 受注者は、作業等の実施について施設管理者と調整の上、施設運営に支障のない日時に行うこと。
 - (2) 作業に必要な部品、材料は受注者にて準備すること。
 - (3) 受注者は、本業務において施設の機能に影響を与えないように十分留意するとともに、施設を破損又は汚損した場合は、受注者の負担で原形に復旧すること。
 - (4) 受注者は、施設と作業日程を調整し、作業予定日を発注者へ通知すること。
 - (5) 受注者は、事故がないように安全衛生対策を怠らないこと。万一事故が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を発注者に知らせるとともに、受注者の責任において処理すること。
 - (6) 本業務の施行にあたり、受注者は関係法規及び本市の条例、規程等の修理工事に關する諸法令規則を遵守し、施設運営に支障がないよう努めること。
 - (7) 作業完了後は、請求書と、作業完了報告書を提出すること。(どちらも様式は任意)

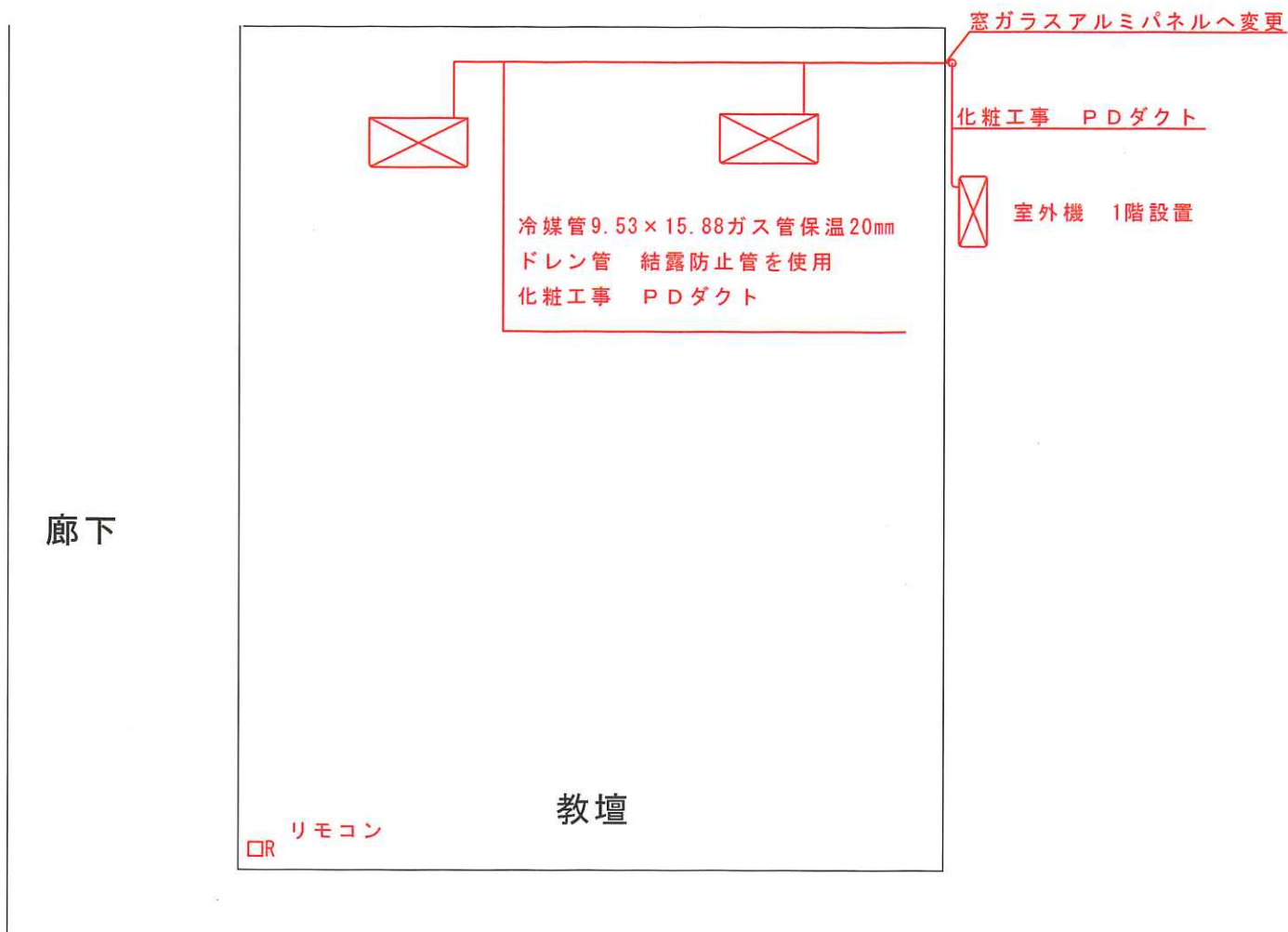
作業完了報告書は、件名、履行場所、作業開始日、作業完了日を記載し、作業写真(作業前、作業中、作業後)を含むこと。

なお、作業完了報告書、請求書ともに作業完了月の月末まで、もしくは作業完了日から4営業日以内に発注者へ提出すること。(請求書の日付は、作業完了日、もしくは作業完了月の月末の日とする。)

作業完了報告書、請求書ともにメール(ngskghc-info@trustee-tatekan.jp)送付を原則とするが、郵送も可とする。
 - (8) 設置場所の室内に間仕切りスライドがある場合は、開閉できるように配管ルート等を考慮して利用に支障がでないよう施工すること。
 - (9) 仕様書等に記載されていない情報については、現地を確認の上、施工すること。
 - (10) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議すること。

小江原小学校 1階2の1

旧式見中学校にある撤去機器（三菱電機5馬力）③を移設



冷媒管9・53×15.88 ガス管保温20mm 12m

ドレン配管 結露防止管 12m

化粧工事 内部PDダクト7m 外部ガルバ巻き4m

配管貫通は窓ガラスをアルミパネルへ変更

室外機は1階へ設置します。

室外機基礎はスライドブロック 転倒防止は既製品（亜鉛メッキ）

リモコンはリモコンボックスを使用し取付

電気工事はHIVE管を配管し、分電盤内の予備漏電ブレーカー（30A）を流用する 5.5Sq10m

	合 計				0
--	-----	--	--	--	---